

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者の選定を行った。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 波瀬診療所
指定予定期間 平成31年4月1日から2024年（平成36年）3月31日まで（5年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づき選定した。公募によらない指定管理者候補団体について、同4条に基づき、第1回審査選定委員会において委員1名欠席のため4名の審査選定委員により審査を実施し、第2回審査選定委員会において5名の審査選定委員により審査を実施した。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 平成30年7月30日（月） 募集方法、審査方法等の協議
第2回審査選定委員会 平成30年10月4日（木） 書類審査等

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしい団体であるかを審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者候補団体 公益社団法人 松阪地区医師会

各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として適当（問題のない）なレベルである。」との評価であった。

公益社団法人松阪地区医師会は、診療施設に適した団体であり、適切な管理運営を行えるものとして指定管理者の候補とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- 行政と診療所とが連携して、医療機器の更新などを計画的に行われるよう要望する。
- 引き続き、患者に親身で温かい診療所、安心して行ける診療所として運営されるよう要望する。

6. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委員	元飯高地域振興局長	海住 利彦
	赤桶公民館主事	中里 孝子
	波瀬むらづくり協議会長	福本 博行（第1回欠席）